

平成30年度予算編成方針

1 国の動向

本年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（骨太の方針）では、アベノミクスの取組によって名目GDPは過去最高の水準に達し、雇用も大きく改善していることから、少子高齢化という構造的な問題を克服するための一億総活躍社会の実現に向け、600兆円経済の実現、希望出生率1.8、介護離職ゼロという「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進することにより、国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていくことが示されている。

また、日本経済は、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えていることから、働き方改革による生産性向上を図るとともに、人材への投資による生産性向上に取り組むことにより中長期的課題を克服することとしている。

地方行財政等については、地方公共団体の基金や行政サービスの水準の地域格差等の状況を含む地方単独事業の実態把握と「見える化」等を通じた改革を推進するほか、地方交付税に関しては、地方創生の取組の成果の実現具合等を踏まえた見直しを進め、重点課題対応分に関連する諸施策について、翌年度以降の施策の在り方を検討した上で所要の措置を講じることとしている。

2 本市をとりまく状況

平成30年度の地方財政計画における地方の一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示されたとおり、2015年度の水準が確保されることを期待するところであるが、地方交付税等に大きく依存している本市においては予断を許さない状況にある。

また、市では、これまで最上位計画である「弘前市経営計画」の掲げる将来都市像「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」の実現に向け、限られた資源を有効に機能させるための経営計画マネジメントシステムによる評価、見直しを行ってきたが、現計画の計画期間が平成29年度で終了することから、現在、市民との協働による「オール弘前」での次期総合計画の策定に向け鋭意取り組んでいるところである。

3 本市の財政状況と見通し

本市の財政状況を見てみると、平成28年度一般会計決算見込みでは、実質収支が約6億7千万円の黒字決算となった。歳入では、市税が約200億5千万円で前年度に比べ約2億4千万円の増となったが、地方交付税が約200億5千万円で前年度に比べ約5億8千万円の減となった。自主財源の割合は全体の33.4%、地方交付税をはじめとする依存財源は全体の66.6%と前年度より0.9ポイント減ったものの、依然として高い比率となっている。

一方、歳出では、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が約397億1千万円で前年度に比べ約11億2千万円の増となり、全体の48.8%で前年度より2.2ポイント増えている。

また、財政健全化の指標については、実質公債費比率が8.5%、将来負担比率が53.0%と、いずれも早期健全化基準を大きく下回っている。

市財政の今後の見通しとしては、市税はこれまでの施策の効果等によりある程度の期待はできるものの、人口減少による影響が懸念される所であり、普通交付税についても、合併算定替特例措置の段階的削減などによる減少が予想される。

このように、今後も歳入面で厳しい状況が見込まれることから、将来に向けてより一層健全な財政運営を堅持していくことが求められる。

4 平成30年度予算編成の基本方針

以上のことから、平成30年度予算の編成にあたっては、国等の動向や市民ニーズなどの情報収集に努めて的確に対応するとともに、策定作業を進めている次期総合計画を考慮し、さらには、平成30年4月に予定されている弘前市長選挙を踏まえるものとする。

(1) 骨格予算での編成

平成30年4月に弘前市長選挙が予定されていることから、平成30年度当初予算は、経常的な経費や継続的な事業に係る経費などを中心とした「骨格予算」とする。

ただし、政策的経費であっても、平成30年度も継続しなければ市民生活に影響がある事業や、社会経済情勢の変化に迅速に対応しなければならない経費については、骨格予算に計上するものとする。

なお、骨格予算を構成する経費の詳細は財務部長通知（以下「要領」という。）によるものとする。

(2) シーリング方式の拡充

経常経費については、平成30年度においてもマイナスシーリングを継続するほか、新たに政策的経費についてもシーリング方式を設定し、前年度一般財源ベースを要求上限とする。そのため、各部局においては、市民満足度の更なる向上を目指し限られた財源で最大の効果を生み出すよう、主体的に予算見積上限額内においてスクラップ・アンド・ビルドを徹底して行うこと。

なお、各部局の予算見積上限額は、要領のとおりとする。

(3) 一般的取組事項

① 年間の事業計画の把握

事業の経費については、年間の事業計画を十分に検討し、所要額を見積もること。

また、行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部課に関係する事務事業については、事前に協議を済ませておくものとする。

② 歳入歳出に関する事項

ア 国・県の動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の活用を図ること。また、制度改正等に対しては適切に対応すること。

イ 国・県補助金を受けて事業執行してきたもので、その補助金が打ち切られるものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。

ウ 市費単独の負担金、補助及び交付金は、補助目的、事業内容、事業効果等を精査し、補助率等の見直しを検討すること。

エ 人件費総額を抑制する観点から、全ての事務事業について見直しを図り、職員数の適正化や時間外勤務の縮減に向けた取組を強化すること。

オ 分担金及び負担金や、使用料及び手数料については、実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の適正化・公平化の観点から見直しを検討すること。

カ 市が保有する財産について、資産経営の観点から有効活用の検討を行い、処分や貸付などを積極的に進めて財源の確保に努めること。

キ 事業経費の節減や収入の増加を図った部局に対し、その捻出経費の一部を追加配分するインセンティブ予算制度を継続することとし、広告収入など職員の自発

的な創意工夫による財源確保に努めること。

③ 特別会計及び企業会計に関する事項

ア 特別会計においては、当該特別会計を設置した本来の原則に基づき、一層の効率的、合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入を可能な限り圧縮するよう最大限努めるとともに、繰入は原則として制度上の基準額以内とすること。

A 国民健康保険特別会計

国民健康保険の運営主体が平成30年度から県に移管されることから、財政運営の健全化に向け、保険料の徴収率向上や医療費の適正化などの取組をさらに進めていくこと。

B 介護保険特別会計

平成30年度からの第7期計画に向け、引き続き介護保険の安定的な運営のため様々な観点から健康な高齢者を増やす取組み等を一層推進し、財政の健全化に努めること。

イ 企業会計においては、包括業務委託の取組など経営の効率化・合理化を進めているところであるが、より一層の効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入れを可能な限り圧縮するよう最大限努め、繰入は原則として制度上の基準額以内とすること。

5 結び

平成30年度は、次期総合計画のスタートの年であり、さらなる市政発展のために「オール弘前」での取組をさらに進めていくこととなる。

当初予算の編成は骨格予算となるが、予算見積書の提出にあたっては、本予算編成方針に基づくとともに、「弘前市経営計画」における評価等を踏まえ、既存事業の徹底的な見直し、部局横断的な連携、創意工夫による予算の見積りを期待する。

以上の方針をもって、平成30年度予算の編成に臨むものとし、予算編成の細部については、別途財務部長から通知するので、遺漏のないように対応されたい。